

別記第3号様式(第3条関係)

廃止・休止・再開届出書

年 月 日

熊本県知事 様

事業者 所在地
名称
代表者の氏名 印

次のとおり事業の廃止(休止・再開)しましたので、知的障害者福祉法第15条の20の規定により届け出ます。

		事業所番号										
廃止(休止・再開)する事業所	名称											
	所在地											
廃止・休止・再開した年月日		平成 年 月 日										
廃止・休止した理由												
現に指定居宅支援を受けていた者に対する措置 (廃止・休止した場合のみ)												
休止予定期間		平成 年 月 日～平成 年 月 日										

- 備考 1 事業の再開に係る届出にあつては、当該事業に係る従業者の勤務の体制及び勤務形態が休止前と異なる場合には、勤務体制・形態一覧表を添付してください。
2 廃止・休止・再開の日から10日以内に届け出てください。

別記第4号様式(第4条関係)

指 定 辞 退 届 出 書

年 月 日

熊本県知事 様

設 置 者 所 在 地
名 称
代表者の氏名 印

知的障害者福祉法第15条の29の規定により、次のとおり指定を辞退したいので届け出ます。

	事業所番号																			
指定を辞退する施設	名	称																		
	所	在 地																		
指定を受けた年月日	平成 年 月 日																			
指定を辞退する年月日	平成 年 月 日																			
指定を辞退する理由																				
現に施設に入所している者に対する措置																				

備考 指定を辞退する日の3月前までに届け出てください。

児童福祉法に基づく指定居宅支援事業者の指定等に関する規則をここに公布する。
平成 14 年 8 月 1 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県規則第 74 号

児童福祉法に基づく指定居宅支援事業者の指定等に関する規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号。以下「法」という。）及び同法施行規則（昭和 23 年厚生省令第 11 号。以下「施行規則」という。）に定めるもののほか、指定居宅支援事業者（法第 21 条の 10 第 1 項の指定居宅支援事業者をいう。以下同じ。）の指定等に関し必要な事項を定める。

(指定の申請等)

第 2 条 法第 21 条の 17 第 1 項の規定による申請は、指定居宅支援事業者指定申請書（別記第 1 号様式）により行うものとする。

2 指定居宅支援事業者は、指定を受けた旨を当該指定に係る事業所の見やすい場所に標示するものとする。

(変更の届出等)

第 3 条 法第 21 条の 20 の規定による届出は、施行規則第 21 条の 17 第 1 項に定める事項の変更に係るものにあつては変更届出書（別記第 2 号様式）により、事業の廃止、休止又は再開に係るものにあつては廃止・休止・再開届出書（別記第 3 号様式）により行うものとする。

(公示)

第 4 条 法第 21 条の 23 の規定による公示は、次に掲げる事項について行うものとする。

(1) 指定居宅支援事業者の事業所の名称及び所在地（指定居宅支援事業者の事業所の名称又は所在地の変更の場合にあつては、変更前及び変更後の名称又は所在地）

(2) 指定居宅支援事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名

(3) 指定、変更、廃止又は取消しの年月日

(4) 事業所番号

(5) 事業の種類

(市町村への情報提供)

第 5 条 知事は、指定居宅支援事業者の指定をしたとき、法第 21 条 20 の規定による届出があつたとき、又は法第 21 条の 22 の規定による指定の取消しをしたときは、市町村長に対して、前条各号に掲げる事項その他必要な事項を通知するものとする。

(雑則)

第 6 条 この規則に定めるもののほか、指定居宅支援事業者の指定等に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

別記第1号様式(第2条関係)

受付番号

指定居宅支援事業者 指定申請書

平成 年 月 日

熊本県知事 様 所在地 申請者 名称 代表者の氏名 印

児童福祉法の規定による事業者に係る指定を受けたいので、次のとおり、関係書類を添えて申請します。

事業所所在地市町村番号

申請者 (設置者)	フリガナ					
	名称					
	主たる事務所の所在地	(郵便番号 ー) 都道 郡市 府県 区				
	申請者連絡先	電話番号			FAX番号	
	法人である場合その種別			法人所轄庁		
代表者の職・氏名	職名			フリガナ		
				氏名		
代表者の住所	(郵便番号 ー) 都道 郡市 府県 区					
指定を受けようとする事業所の種類	フリガナ					
	名称					
	事業所等の所在地	(郵便番号 ー) 県 郡市 区				
	事業所連絡先	代表電話番号				
	同一所在地において行う事業等の種類	実施事業	指定申請をする事業等の事業開始予定年月日	様式	実施事業	他の法律において既に指定等を受けている事業等の指定年月日
指定居宅支援					備考	
事業所番号	同一の法律において既に指定を受けている場合					

- 備考
- 1 「受付番号」欄及び「事業所所在地市町村番号」欄には、記載しないでください。
 - 2 「法人である場合その種別」欄には、申請者が法人である場合に、「社会福祉法人」、「医療法人」、「社団法人」、「財団法人」、「株式会社」、「有限会社」等の別を記入してください。
 - 3 「法人所轄庁」欄には、申請者が認可法人である場合に、その主務官庁の名称を記載してください。
 - 4 「同一所在地において行う事業等の種類」欄には、今回申請をするもの及び既に指定等を受けているものを含めて記載し、今回申請をするものについては左側の「実施事業」欄に、既に指定等を受けているものについては右側の「実施事業」欄に「○」を記入してください。
 - 5 「指定申請をする事業等」欄には、該当する欄に事業等の開始予定年月日を記載してください。
 - 6 申請する事業の種類に応じて付表を添付ください。
 - 7 「事業所番号」欄には、熊本県において既に児童福祉法に基づく事業所としての指定を受け、番号が付番されている場合に、その事業所番号を記載してください。複数の番号を有する場合には、適宜様式を補正して、そのすべてを記載してください。